



60歳以上の皆さまへ
ますます元気に、いきいき活躍！

- ・気分転換や運動になる
- ・生活に張りが出る

高齢者等元気活躍推進事業
「おもいやりポイント制度」
個別相談会のお知らせ
制度の説明や新規登録に関する個別相談会を開催します。興味がある人、ボランティア活動してみたい人は、ぜひご参加ください。
▽日時 7月19日(火)
午後2時～3時
▽場所 市役所本館3階
304・305会議室
※要予約
◆生涯活躍推進室(市役所本館3階)でも随時相談を受付します。
〓市民協働課生涯活躍推進室
43・5244

お知らせ 介護施設入所時の食費と居住費の軽減

〓長寿・保険課 ☎43-5217

介護保険施設(老人福祉施設・老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)に入所(短期入所含む)してサービスを受ける場合、条件を満たして認定を受ければ、食費と居住費(滞在費)が軽減されます。
対象者 世帯全員(世帯分離している配偶者含む)が市町村民税非課税の人
※収入等の段階に応じて負担段階が異なります
※預貯金等資産要件によっては対象とならない場合があります
介護保険施設(老人福祉施設・老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)に入所(短期入所含む)してサービスを受ける場合、条件を満たして認定を受ければ、食費と居住費(滞在費)が軽減されます。
申請方法 制度を利用するためには申請が必要です。申請書に必要書類を添えて、長寿・保険課に提出してください。
申請に必要なもの 預貯金通帳(直近2カ月の明細が分かるもの)、定期預金証書、有価証券等の写し(配偶者分も必要)
※有効期限は毎年7月31日まで。現在、制度を利用している人へは、更新書類を送付しています

お知らせ

15,000円相当のマイナポイントがもらえる
健康保険証利用申込み・公金受取口座の登録による申込が開始

〓総合窓口センター ☎43-5212

今度は最大
20,000円分
マイナポイントがもらえる！

マイナンバーカードの新規取得等
5,000円分

+

健康保険証利用申込み
7,500円分

+

公金受取口座の登録
7,500円分

9月末までにマイナンバーカードの交付申請をした人は、各種情報との関連付けを行うと、最大2万円相当のポイント付与を受けることができます。
健康保険証としての利用申込み、公金受取口座の登録を行った人が対象となる1万5000円相当のマイナポイント付与について、6月30日に申込みが始まりました。先着順ではありませんので、慌てずに申込みしてください。申込みはスマートフォンやパソコンで簡単にを行うことができます。スマートフォンなどが無い場合は、郵便局、コンビニエンスストア、携帯ショップなどに設置されている「マイナポイント手続きスポット」で手続きができます。
また、市役所本館1階「マイナンバーカード申請特設ブース」で平日の午前9時～午後5時まで、マイナポイント申込支援を行っています。ぜひご利用ください。
※申請には、公的個人認証サービス利用者証明用パスワード(マイナンバーカードを受け取る際に設定した、数字4桁のパスワード)が必要です。忘れてしまった場合はパスワード再設定を行う必要がありますので、マイナンバーカードを持参のうえ、市役所窓口にお越しください
※事業の詳細はマイナポイント事業ホームページをご覧ください



お知らせ

介護保険制度
社会福祉法人等による利用者負担軽減措置

〓長寿・保険課 ☎43-5217

社会福祉法人等のサービス事業所が提供する介護サービス(介護老人福祉施設サービス・訪問介護・通所介護等)を利用する場合、条件を満たして認定を受ければ利用者負担が軽減されます。
対象者 次の①～⑥の条件をすべて満たす人
①世帯全員が市町村民税非課税
②年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えることに50万円を加算した額以下
③預貯金額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えることに100万円を加算した額以下
④世帯がその居住用の家屋、その他日常生活に必要な資産以外に利用できる資産を有しない
⑤負担能力のある親族に扶養されていない
⑥介護保険料を滞納していない
軽減額 利用者負担額の25%、老齢福祉年金受給者は50%軽減。生活保護受給者は施設個室居住費(滞在費)のみ金額軽減
申請方法 制度の利用には申請が必要です。申請書に必要書類を添えて、長寿・保険課に提出してください。
申請に必要なもの
・世帯全員分の預貯金通帳、定期預金証書、有価証券等の写し
・世帯全員分の前年中収入が確認できるもの(年金払込通知書、源泉徴収票、確定申告書控え等)
※有効期限は毎年7月31日まで。現在、制度を利用している人へは、更新書類を送付しています

案内

国民年金保険料免除等の申請について

〓明石年金事務所 ☎078-912-4983 / 総合窓口センター ☎43-5212

7月1日より令和4年7月分～令和5年6月分の国民年金保険料免除申請の受付を開始します。
経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。未納のままにせず、市役所総合窓口センターで手続きをしてください。なお、学生の人は「学生納付特例」をご利用ください。
また、免除の申請は過去2年までしかのほることができません。申請を忘れていたために未納期間がある人は、市役所総合窓口センターまたは明石年金事務所へご相談ください。
マイナポータルから
国民年金の手続きができます
マイナポータルから次の手続きができます。マイナンバーカードをお持ちの人はぜひご利用ください。
・第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更等)
・保険料免除・納付猶予の申請
・学生納付特例の申請
明石年金事務所管内出張年金相談
▽日時 8月25日(木)
午前10時15分～午後3時15分
▽場所 洲本市文化体育館
▽受付期間 7月19日(火)～
※満席になり次第受付終了
▽受付方法 明石年金事務所へ電話で申込みください

淡路島のシロアリ防除・害虫駆除専門店
Alice アリス
ホームドクター
南あわじ市北阿万筒井76-1
☎0799-55-0800
※お気軽にお問合せ下さい。

しろあり被害・拡大中!!
温かくなる春・夏はしろあり・羽アリの活動が活発になり、最も被害が発生しやすくなる時期です。早めに点検を行い被害を予防しましょう。
全島対応いたします
調査・見積無料!

無料 事前相談で後悔のないお葬式を
(市内割引致します)
葬儀・仏壇・墓石・ギフト
株式会社 神戸未来
〒656-0322 南あわじ市志知鉦466-1
TEL: 0799-36-0033 FAX: 0799-36-0053